

中国風険消息＜中国リスク関連情報＞＜2016 No.2＞

「中国風険消息＜中国リスク関連情報＞」は、中国に拠点をお持ちの企業の皆様にお届けするリスク情報誌です。中国における種々のリスク（火災等の事故、自然災害、法令違反、情報漏えい、労務リスク等）について、時節に応じた話題や、社会の関心が高いトピックを取り上げて解説しています。

中国防災事情レビュー ～リスクサーベイから見えてくること～

1. はじめに

当社の主要業務の1つにリスクサーベイ業務がある。主に中国における日系企業の工場や倉庫などを訪問して防災調査を行い、現状の問題点や改善策をレポートにまとめ、お客さまに報告を行っている。年間で150件超のサーベイを行っているが、業種や規模に関係なく、似たような問題指摘を行うケースが多くみられるほか、同様の事象を繰り返し指摘するようなケースも散見される。

そこで本稿では、当社のリスクサーベイを振り返り、どのような指摘がよくみられるかを整理するとともに、その背景事情を考察しつつ、中国における防災取組みの要諦について触れてみたい。

2. リスクサーベイにおける主な指摘事項

(1) サーベイレポートの構成

当社のサーベイレポートは、概ね以下のような構成となっている。サーベイの着眼点は主として、火災・爆発・自然災害などの財産リスクである。

- ① 全体概況：事業場の概要、生産フローなど、サーベイ現場の概況を記載
- ② 総合所見：サーベイ全般に関する全体的な所見を記載
- ③ 個別所見
 - 1) 防災体制：防災推進体制の現状や、各種消防設備の設置状況などを踏まえた所見を記載
 - 2) 現場調査：実際に現場を視察した上での気付き事項と改善策を記載
- ④ まとめ

(2) 現場における主な指摘事項

サーベイの中でハイライトとなるのは、上記のうちの「③個別所見 2) 現場調査」であり、当社のサーベイヤーが実際に生産現場等を訪問した上で、防災の観点から気付いた事項を抽出している。現場における主な確認事項としては、「電気設備管理」、「危険品管理」、「建物・設備管理」「消防設備管理」などがある。毎回様々な指摘を行っているが、業種や規模に関わらず現場において共通してよくみられる指摘事項としては次頁のようなものが挙げられる。

①電気設備管理

| 項目 | 指摘事項（典型例） | 改善提案 |
|-------------|--|-------------------------|
| 防爆型電気設備の導入 | 引火性の強い危険物の調査に一般型の電動攪拌機が用いられている。また室内の照明・空調も一般型のものが使われている。 | いずれも防爆型の設備・機器を使用する。 |
| 静電気防止対策 | LNG配管のフランジ部分に静電気防止ジャンパーが設置されていない。 | 可燃品輸送管フランジ部分にジャンパーを設置。 |
| 電気設備のメンテナンス | 配電ボックス内のケーブルの絶縁被覆が熱で劣化して変色している。 | ケーブルの交換、定期的な赤外線温度検査の実施。 |
| 可燃物の管理 | 電気室に各種の可燃物が多く保管されている。 | 「可燃物放置禁止」などの表示の設置。 |

②危険物管理

| 項目 | 指摘事項（典型例） | 改善提案 |
|------------|--------------------------------------|--------------------------|
| 危険物倉庫の管理 | 危険物倉庫と主工場との間に可燃物が大量に積み上げられている。 | 可燃物を撤去し、延焼リスクを低減。 |
| 危険物の保管管理 | 危険物倉庫内に、オイルを含んだウエスが大量に保管されたままとなっている。 | 回収頻度の見直し、定期回収の徹底。 |
| 危険物の荷役 | 危険物倉庫内で一般的なフォークリフトを使って危険物の運搬が行われている。 | 油圧式の台車もしくは防爆型フォークリフトの使用。 |
| 危険物の現場での使用 | 現場で使用する危険物が開放式のキャビネット で多量に保管されている。 | 必要な量のみを危険物専用のキャビネット で保管。 |

③建物・設備管理

| 項目 | 指摘事項（典型例） | 改善提案 |
|-----------|---|-----------------------------|
| 建物の仕様 | 宿舍1階に倉庫が付設されているが、宿舍エリアとの間に防火仕様の隔壁が設置されていない。 | 防火区画が形成できないのであれば、倉庫を要撤去。 |
| | 渡り廊下の両側に防火シャッターが設置されていない。 | 火災感知器と連動した防火シャッターを廊下の両側に設置。 |
| 建物のメンテナンス | 倉庫内の防火シャッターのフレームがフォークリフトの衝突により変形している。 | フレームの修理、高さ制限の表示。 |
| | 排水パイプが破損しており、排水溝にごみが滞留している。 | 排水パイプの修理、排水溝の定期清掃。 |

④消防設備管理

| 項目 | 指摘事項（典型例） | 改善提案 |
|-------------|-------------------------------|-----------------------|
| 消防設備の配備 | 危険物倉庫に火災感知器が設置されていない。 | 危険品倉庫に火災感知器を設置。 |
| | 消防ポンプの起動スイッチが「切」に設定されている。 | 起動スイッチは常時「自動」に設定。 |
| 消防設備のメンテナンス | 自動火災報知設備で誤報が多発し、一部で故障信号が出ている。 | 外部専門業者への定期メンテナンスの委託。 |
| | 消火栓のホースが紐で結束されている。 | 有事に即応できるよう、紐の結束は予め解く。 |

3. 背景要因に関する考察

上記のような指摘は日本においてもみられるが、日本でのサーベイと比べると上記のような基本的な問題を指摘する頻度が多いことに加え、「危険品の管理が甘い」、「電気設備の状態が良くない」、さらには「防災体制や規定は存在するが機能していない」という傾向がみられる。

当地で拠点を構える多くの日系企業は、日本本社からの指示やアドバイスを得ながら防災対策の取組みを進めており、防災に対する考え方や姿勢は日本本社と大きく変わるところはない。しかしながら、サーベイ訪問先の防災責任者からのヒアリングや当社サーベイヤークメント・感想など、現場での意見を総合すると、当地固有の問題点が存在することも確かである。主なものは以下の通りである。

(1) 社員の定着率

一般に中国では社員の定着率が低く、現場の作業担当者のみならず、採用して育成した防災担当の責任者が1-2年でやめてしまうことも珍しくない。この結果現場では、防災ノウハウの散逸、教育の人間などの問題が恒常的に起きており、これがそのままルール周知の不徹底につながりがちとなる。

(2) 設備の老朽化

日系企業が中国へ本格的に進出を始めたのが1990年代からであるため、工場によっては設立から20年以上経ち、建物や設備自体の老朽化が目立つところも少なくない。また建物や設備に対する中国の防災基準も短期間で頻繁に変わっており、自社の安全対策が政府の防災基準に追いついていない工場や、同じ敷地内にありながら施工時期によって建物・設備の防災水準がバラついている事業所もみられる。

(3) 防災設備の品質

工場等を新設または増設する際、防災設備の選定についてはゼネコン任せにすることが多い。結果として中国製の防災設備を導入するケースが多いが、一般に中国製の防災設備は品質水準にバラつきがある上、防災設備メーカーのメンテナンス体制も脆弱である。自動火災報知設備で誤報が多発したり、故障信号が出ているケースでは、メンテナンスの担当者が中々来てくれず、仕方なくそのまま放置しているというものも珍しくない。

(4) 安全委員会の活動

サーベイの際、防災に関する会議体の設置状況や活動状況などもヒアリングを行っている。ほとんどの場合、こうした会議体の存在や活動内容については文書でルール化しているとの回答が返ってくるが、規定やルールはあるものの実際には会議は開かれていないというケースが散見される。通常、こうした会議体のトップは事業所のトップである総経理が就いているが、総経理自身が1人で何役も兼ねて多忙を極めているため、安全対策に関する相談や指示が後回しにされていることもありえる。

(5) 安全への投資

ここ数年、中国の景気は減速傾向にあるものの、都市部を中心に人件費や物件費の上昇圧力は未だに根強い。この結果当地の日系企業は従来以上にコスト削減の必要性に迫られ、安全対策にかかる予算の確保にも影響を及ぼしているケースが存在する。

4. 中国における防災取組みの要諦

上述した考察はあくまでも全般的な傾向であり、個々の企業でみれば適切でキメ細かい防災取組みを実行しているところも少なくないが、日本と比べると、総じてヒト・モノ・カネ・ノウハウなどのあらゆる面で制約が大きく、日本側と同水準の取組みを続けることは困難を伴うというのが現実である。

他方、2014年12月1日に「中華人民共和国安全生産法」が改正・施行され、企業に対して安全管理体制の強化を求めるとともに、企業および個人に対する罰則も大幅に厳格化されるなど、企業としてはこれまで以上に、実効性のある防災体制・対策を講じる必要性が生じている。

こうした状況を踏まえた上で、無理なく持続的かつ効果的に防災対策に取り組んでいくにはどうすべきであろうか。現地側・日本側双方で押えておくべき点について、以下に筆者の考えを述べたい。

(1) 現地側での対応

組織を動かすのは「ヒト」であり、防災に関していえば、総経理および防災担当責任者がキーパーソンとなる。

その意味で総経理の役割はとりわけ重い。総経理が防災に本気で取り組んでいるかどうかについては、部下はその言動から敏感に感じ取るため、まずは防災に関する自身の思いやビジョンを明確にし、周囲に対して自らの言葉で語り続けることが何よりも大切である。現場パトロールなどの際に落ちているゴミをすすんで拾うなど、自らやってみせることも重要である。

とはいえ、前述の通り総経理は多忙の身であり、防災業務に多くの時間を割くことができないため、自分の意を汲んで東奔西走してくれる防災担当責任者を育成することが不可欠となる。筆者の当地での経験からも、熱意ある防災担当責任者を配置している企業では、総じて防災取組みのレベルが高い。

従業員の出入りが激しい中国で、こうした有能な防災担当責任者を採用・育成するのは難しい面もあるが、改正安全生産法でも言及している通り、当該責任者の責任の範囲を明らかにしたうえで、人事考課基準を明確にし、適正に処遇することが求められる。考課基準を明確にするといっても、業務の性質上、防災責任者の評価を定量的に行うことは容易ではなく、単純に「事故ゼロ」のような目標を立てると事故の隠ぺいにもつながりかねない。そもそも防災対策は、息長く継続的に取り組んでいく必要があることから、結果よりもプロセス（各種施策を計画通りに実行できたか、取り組んできたアウトプットは確実にスパイラルアップしているか、など）を重視した考課を行うことが望ましいと考える。

なお、当然のことながら総経理は常に防災担当責任者の後ろ盾となり、予算の確保も含め、防災責任者の活動に対して背中を押してあげることが必要である。

(2) 日本側での対応

多くの場合、日本側では防災に関する全社的な方針や基本施策を立てつつ、海外については、①方針から逸脱しない範囲内で現場に一任する、もしくは、②本社と同水準の施策を要求する、の二極化がみられる。前述の通り、日本と中国とでは防災を取り巻く環境が異なるため、②にはそもそも無理を来す場合がある一方で、①の場合であっても派遣された総経理が必ずしも防災に詳しいとは限らないため、全くの一任では支障を来すこともある。

要は防災に関する本社側での手綱さばきの問題であり、海外の拠点ごとに本社側の関与の度合いを個々に勘案し、できることは現地に任せ、できないことは本社が積極的にサポートするとの姿勢が大切となる。そのためにも海外における防災の実態を正しく認識でき、本社目線・現地目線のバランスがとれ、なおかつコミュニケーション能力の高い防災担当者を日本側で配置できれば理想的である。

「日本側と一緒にやっていきましょう」の一言ほど、現地の人間にとって心強いものはない。

5. おわりに

当社のリスクサーベイ業務は、基本的に報告書をお客さまに提出して完了となる。当社の報告書がお客さまの事故予防に少しでも役に立ってくれればと願うものの、当社の改善提案がお客さまの側で実践されているかどうかを逐次確認することは難しく、中にはサーベイを実施したにもかかわらず、残念ながら事故が発生しているケースも存在する。

当社の改善提案はあくまでも第三者の立場からの提言であり、かつ限られた調査時間の中でのアドバイスに過ぎないため、それを採用するか否かは企業側の判断に委ねられるべきものであるが、場合によっては、当地における企業側の防災取組みが手薄とならざるを得ない事情もあるという点は、一定認識しておくべきと思われる。

大切なことは、国境や立場の違いにかかわらず、防災に携る全ての関係者が当地における防災取組みの個々の現状を正しく認識した上で、悩みを共有し、知恵を出し合いながら少しでも前進していくことである。本稿がそのきっかけの1つとなれば幸いである。

執筆：インターリスク上海 董事 総経理 伊納 正宏

株式会社インターリスク総研は、MS&AD インシュアランスグループに属する、リスクマネジメントに関する調査研究およびコンサルティングを行う専門会社です。中国進出企業さま向けのコンサルティング・セミナー等についてのお問い合わせ・お申込み等は、下記の弊社お問い合わせ先、または、お近くの三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保の各社営業担当までお気軽にお寄せ下さい。

お問い合わせ先 株式会社インターリスク総研 総合企画部 国際業務チーム
TEL. 03-5296-8920 <http://www.irric.co.jp/>

瑛得管理諮詢（上海）は、中国 上海に設立されたMS & ADインシュアランスグループに属するリスクマネジメント会社であり、お客様の工場・倉庫等へのリスク調査や、BCP策定等の各種リスクコンサルティングサービスを提供させて頂いております。お問い合わせ・お申込み等は、下記の弊社お問い合わせ先までお気軽にお寄せ下さい。

お問い合わせ先 瑛得管理諮詢（上海）有限公司（日本語表記：インターリスク上海）
上海市浦東新区陸家嘴環路1000号 恒生銀行大廈14楼23室
TEL:+86-(0)21-6841-0611（代表）

本誌は、マスコミ報道など公開されている情報に基づいて作成しております。
また、本誌は、読者の方々および読者の方々が所属する組織のリスクマネジメントの取組みに役立てていただくことを目的としたものであり、事案そのものに対する批評その他を意図しているものではありません。

不許複製/Copyright 株式会社インターリスク総研 2016